

京都市告示第616号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和6年2月20日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社イーイーエム（代表取締役 加藤 拓実）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町577番2太陽生命ビル6階

3 事業所の名称

児童発達支援えがお・放課後等デイサービスひまわり

4 事業所の所在地

京都市伏見区小栗栖岩ヶ渕町31番地

5 指定する事業の種類

児童発達支援、放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和6年2月1日

7 事業所番号

2650900778

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）